

# 佐久市立地適正化計画策定方針(案)に関する 意見募集の実施結果

## 1 意見募集の概要

### (1)意見募集期間

平成28年2月8日(月)から2月26日(金)までの19日間

### (2)策定方針(案)の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、都市計画課窓口、各支所窓口  
に閲覧用として設置

### (3)意見の募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参(佐久市役所都市計画課)

## 2 意見募集の結果

(1)提出された意見 3名12件

(2)提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

## 佐久市立地適正化計画策定方針(案)に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言要旨	市の考え方
1	<p>新佐久市は1市2町1村が合併して誕生したものであり、中心市街地といえるものが明確になっておらず、旧市町村の形態のまま現在に至っているのが現状。また全体的に農山村地域であるため、住民の土地に対する思いが強く人間関係も地域に根付いており、こうした住民を居住地域を誘導するためには相当の困難と意識改革が必要になると思われる。</p> <p>国が示す立地適正化計画の概要を見ると、佐久市全体の街づくりを新しく考えようとするものであり、このような重要な施策、計画づくりを佐久市在住の住民に賛否を問わないで決定しても良いものなのか。</p> <p>市民への十分な周知と意見交換を行う場を提供し住民投票を実施する必要がある。</p>	<p>計画の策定に当たっては、市民説明会、パブリックコメントの実施に加え、関係団体からの意見聴取などにより、広く市民の皆様からご意見を伺いながら策定を進めてまいります。</p> <p>現在のところ住民投票を行うことは想定しておりませんが、より多くの皆様からご意見をいただけますよう配慮してまいります。</p>
2	<p>策定方針案には、都市機能の集約として医療・福祉・商業等を取り上げているが、国や県、市の行政・司法機関は取り上げられていない。</p> <p>現在佐久市では 国や県、市の機関が広域に設置されているため、利用するうえで非常に不便である。</p> <p>また、都市機能を集約するには、最初に国、県、市の行政機関を集約しなければ居住誘導地域に住民の集約を図ることは困難だと思われる。</p>	<p>立地適正化計画では、都市機能誘導区域を設定いたしますが、この区域内においては、行政窓口も含めた身近な生活サービス機能を網羅的に享受できるまちづくりを目指してまいります。</p> <p>なお、公共施設マネジメント基本方針においても、広域的連携も加味し、適正な配置を検討していくとしており、機能統合の一つとして国、県の行政機関のみならず、郵便局、金融機関など、市民の利便性の向上となるよう、検討することを想定しています。</p> <p>市の施設の更新の時期だけでなく、国、県等の保有する施設の更新の状況もあることから、市の取り組みを周知しつつ、関係する団体等と、より効果的な機能統合を図ってまいりたいと考えております。</p>
3	<p>佐久市は公共機関や医療機関が無秩序に配置されているため、地価が市役所周辺も旧合併前の町村中心部も大差ないような状況となっている。ここで、立地適正化計画のような計画が示されると、無秩序な地価の高騰が起こる可能性が考えられる。</p> <p>このため、計画適正化計画実施前に土地価格の高騰を防ぐために、土地価格の凍結等の統制をしなければ、本計画をすでに実施している市と同じように十分な効果が得られないと思われる。佐久市ではどのようにして土地価格等の統制を行って行くのか。</p>	<p>過日、国土交通省も参加して開催されたまちづくり情報交流協議会での議論では、「本制度は規制ではなく、居住や都市機能の誘導を目指したものであり、立地適正化計画による居住誘導区域の内外で地価に大きな差が出るとは想定していない」との見解が示されています。</p> <p>市では、計画策定後も土地価格の状況を継続的に確認しながら、影響を見極めるとともに、対策について検討してまいります。</p>

No.	意見・提言要旨	市の考え方
4	<p>佐久市総合計画・佐久市都市計画マスタープランが本立地適正化計画の上位計画と思われるが、当該上位計画にはコンパクトシティの都市機能や住宅等を集約させるといった、考え方が根底にあるように見かけられない。</p> <p>少なくとも、上位計画にコンパクトシティという文言を明記するなど、佐久市が明確にコンパクトシティを目指していることを明示すべきではないか。</p>	<p>少子高齢化などの課題に対応し、地域の人口を維持していくためには、従来の分散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を図る必要があると考えます。</p> <p>現在策定中の第二次佐久市総合計画や国土利用計画(佐久市計画)、平成28年度より全面改定を行う予定の佐久市都市計画マスタープランにおいては、このような視点から各種方針や施策を位置付けてまいりたいと考えています。</p>
5	<p>「調べてみる」「聞いてみる」ということが最も重要な視点。柔軟な姿勢であらゆる角度からの参考意見を取り入れ、検証してみる心構えが必要。</p>	<p>計画の策定に当たっては、市民説明会、パブリックコメントの実施に加え、関係団体からの意見聴取などにより、広く市民の皆様からご意見を伺いながら策定を進めてまいります。</p>
6	<p>人口を目標にするのではなく、どのような社会にするかを問題にすべき。小さな地域毎に検討する必要がある。</p>	<p>立地適正化計画では、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されることを目的に、区域外からの居住等の誘導を図ってまいります。</p> <p>なお、全ての居住者をひとつのエリアに集約させるのではなく、合併前の旧町村の中心部などに生活拠点を設け、これらを公共交通で結ぶことで、必要な生活サービスや行政サービスが拠点間で相互に利用できる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指しています。</p>
7	<p>人口の社会増を図る必要がある。</p> <p>若い世代の社会増のためには、「仕事がある」「子育てしやすい」ことが重要。後者については行政が制度を充実させることはできるが、社会環境を大きく変えることは難しい。前者については企業誘致に大きな期待は難しく、誘致した企業が撤退することも考えねばならない。</p> <p>必要なのは地域の「可能性」を活かすことである。</p>	<p>立地適正化計画は、人口減少の中にあっても一定エリア内の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されることを目指すものであり、各種施策を講じることで、居住誘導区域外からの居住等の誘導を図ってまいります。</p> <p>なお、具体的な施策につきましては、関係部局と連携し、課題として検討してまいります。</p>

No.	意見・提言要旨	市の考え方
8	<p>各自治体が公共施設を競って作ることはもはや不可能であり、近隣地域と分担が必要である。例えば、地域住民の利用を超えるような陸上競技場、体育館、プールを3つの自治体で分担する、というようなことである。</p> <p>簡素で身の丈に合ったもの、生活重視、維持管理を含めた総経費の削減、などを地域住民に理解させることが重要である。それには同じ経費を振り向けた場合に可能となることを示すことが有効と思われる。</p>	<p>公共施設マネジメント基本方針においても、広域的連携も加味し、適正な配置を検討していくとしており、また、総務省から示されている「公共施設等総合管理計画の策定あたっての指針」においても、留意事項として、市区町村域を超えた広域的な検討をすることが望ましいとされております。</p> <p>より効率的で、効果的な施設の最適化が実現するよう、他市町村とも情報の共有を図ってまいりたいと考えております。</p>
9	<p>地域資源の活用という点でバイオマスは有望であるが、カスケード利用が鍵となる。エネルギー自立と経済の地域内循環という観点から詳しく検討すべきである。</p>	<p>ご意見として承り、関係部局と連携し、課題として検討してまいります。</p>
10	<p>過疎地の集落は、何もしなければ1軒また1軒と減っていくので、積極的な再編成を住民が選べるような下地作りが重要になる。拠点は地域内の需要を満たすことが基本で、都市機能誘導区域よりワンストップサービス拠点と呼ぶべきものである。</p>	<p>過疎地においては、単に中心部への集約を促すだけでなく、個人の意志やライフスタイルを尊重するなかで、今後のコミュニティのあり方などを総合的に検討する必要があると考えます。</p> <p>一方で、都市機能誘導区域においては、一定程度の都市機能が充実していることを前提に、徒歩や自転車等により、容易に移動できる範囲内で、身近な生活サービスを網羅的に享受できるまちづくりを目指しています。</p>
11	<p>拠点周辺は歩いて暮らせる規模とする。そのため全ての点でユニバーサルデザインとすべきであり、幹線道路による分断や地域内の道路が危険ということがあってはならない。</p>	<p>立地適正化計画における都市機能誘導区域は、一定程度の都市機能が充実していることを前提に、徒歩や自転車等により容易に移動できる範囲内で定めることを想定しています。</p> <p>ユニバーサルデザインをはじめとする具体的なまちづくりの方針については、既に佐久市都市計画マスタープランに位置付けがありますが、平成28年度より同計画の全面改正を予定しているため、その策定過程において、より検討を深めてまいります。</p>
12	<p>既存組織や著名人に頼らず、将来を担う若い世代(特に高校生)のまちづくりへの積極的な参加が不可欠である。</p>	<p>計画の策定に当たっては、市民説明会、パブリックコメントの実施により、若い世代を含め、広く市民の皆様からご意見を伺いながら策定を進めてまいります。</p>